

安心安全

木造住宅の耐震化を促進

耐震診断から耐震改修へ

7月16日に発生した新潟県中越沖地震では、多くの古い木造住宅が倒壊し、その下敷きとなって亡くなった方がいます。過去の大地震においても古い木造住宅が大きな被害を受けることが分かっています。

耐震診断

県では、平成17年度から耐震診断支援事業を始めました。旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の基準）により建築された木造住宅が大地震に耐えられるか判定するものです。これまでに1,310戸の住宅が診断を受け、19年度も900戸の耐震診断支援を予定しています。

これまで行った耐震診断結果では、95%が「大地震で倒壊する可能性がある」住宅であると診断されました。県内には、旧耐震基準による木造住宅が平成18年度現在で約17万戸あると想定されており、県内で大地震が発生した場合の被害の大きさは計り知れません。

(平成19年中越沖地震被害住宅写真)



1階部分が完全に押し潰されている。



完全に倒壊し、通路を塞いでしまっている。

今回の地震における被害者のほとんどは、こういった住宅の下敷きになって亡くなっています。県内で大地震が発生した場合、同様の被害を受ける住宅が多数あると考えられます。

耐震改修へ

診断を受けただけでは、耐震化にはなりません。今後予想される宮城県沖地震等への備えるためにも、「耐震診断」から「耐震改修」を進めることが、緊急の課題です。

県では市町村と連携して、実際に耐震診断を実施した住民に対して、アンケートを行い、耐震改修を促進するための施策を検討します。

耐震化を進めるために、皆さんの声をお聞かせください。

アンケートに関する問い合わせ

→建築住宅課 019-629-5935

(平成17・18年度耐震診断結果)

